



人口減少社会を考える委員会 提言

個人の生活視点から少子化問題を考える

～ 世代別価値観を踏まえた少子化対策提言 ～

2005年3月
社団法人 経済同友会

目 次

はじめに _____	1
・われわれは人口減少社会をどうとらえるか _____	3
・提言にあたっての基本的考え方 _____	5
・アンケート調査の概要 _____	7
・多様な家族やパートナーシップのあり方に関する問題提起 ____	21
・個人の生活視点からの少子化問題への提言 _____	23
・人口減少社会における企業経営者の責任 _____	31

資料 _____ 34

<結婚・育児・家族観に関する世代間比較調査>
アンケート調査 結果 _____ 56

はじめに

経済同友会では、98年5月、「少子・高齢化社会への提言 - 踏み出そう少子化対策の第一歩 - 」と題した提言を公表し、ひとつの問題提起を行なった。

1975年に出生率が人口維持のできる水準、2.08を下回り、「少子化の時代」の到来と言われるようになった。振り返れば、人口維持に必要な出生率を下回ったその時こそ、「人口減少社会」の幕開けでもあった。

丙午の出生率を下回った89年には「1.57ショック」と呼ばれ、対策のための議論が各所で本格的に始まった。しかしその後も、出生率は一度も2.08の水準に戻ることなく下がり続け、96年には1.43まで落ち込んだ。

そこで、98年の提言となった。

この提言では、社会の優先目標を、これまでの経済規模の拡大一辺倒から、個人が真の豊かさを実感できるようなシステムづくりへと重点を移すことが大切で、それにより、日本の将来を担うべき子供を産み・育てやすい魅力ある社会を実現できるとし、次のような「目指すべき理想の社会像」を掲げた。

目指すべき理想の社会像

多様性の尊重

個人の自由な生き方が尊重される。

多くの選択肢の中から自己の責任において自由な選択ができる。

機会均等

「結果の平等」より「機会の均等」を重視し、性別・年齢・国籍に関わらず等しく機会を得ることができ、成果が正当に報われる。

自立支援

真の弱者は保護され敗者も復活できる仕組みがあり、途中下車ややり直しができる。

男女共同参画型社会

職場、家庭、地域において、男女が連携し、共同して参画する社会。

そして、経済が豊かになり個人の選択肢が拡大するにつれて、少子化が進むことは避けられないが、一生結婚したくない人や子供を欲しくない人はそれほど多くないはずであるにもかかわらず、特に女性の場合は、結婚・出産により失うものが多いことが、出産をためらわせており、日本の極端な少子化は、このような現行社会に対する警鐘とした。

そして、現状を放置しないためには、次のような対策が必要とした。

少子化対策についての考え方

極端な出生率の低下に歯止めをかけ、今後予想される急激な少子化の程度を和らげること

少子・高齢化社会の到来を前提として、それに相応しい社会システムを作ること

この両面からの対策を検討し、人々の意識やライフスタイルの大きな変化に追いつき、極端な少子化傾向に歯止めをかけるため、まずは、個人が各々の生き方、家族のあり方を再考し、その上で、国・企業それぞれが、できることから着実にを行うよう、具体的施策には、次のような優先順位をたてた。そして、社会システム全体を見直すとともに、根本的な個人の意識や生き方、男女の連携、家族のあり方を問い直そうと呼びかけた。

施策の優先順位の検討

1. 雇用環境の改善

- * 育児休暇取得の定着・拡充
- * 勤務時間・勤務形態の弾力化・多様化
- * 時間雇用者の活用、処遇改善

2. 子育て環境の整備

- * 保育施設・サービスの拡充
- * 地域における子育てネットワークの拡充

3. 家族形態の多様化に対する社会的容認

- * 夫婦別姓選択制度の導入
- * 婚外子差別の撤廃
- * 同棲の社会的容認

それから7年経ち、現状はどうだろうか。残念ながら、どれも充分に実現しているとは言えない。いよいよ人口減少が現実となる2007年を目前に、出生率は1.29まで落ち込み、事態はますます深刻になっている。何故だろうか。

そこで今回は、98年の提言の前提を引き継いだ上で、「個人の視点」からアプローチし、1960年代以降に生まれた少子化当事者世代の実態にもう一步踏み込み、更に実効の上がる具体的な提言を試みることにした。

．われわれは人口減少社会をどうとらえるか

日本は間もなく、世界に先んじて、人口減少の時代に突入する。半世紀後の日本の人口が約 1 億人となることはほぼ避けられない情勢だ。更に、21 世紀末には、最も楽観的な推計に拠っても、8000 万人規模の社会となる可能性がある。

我々はこの少子社会・人口減少社会をどのように捉えればいいのかだろうか？大きく 2 つの視点で捉えてみた。

第 1 の視点は、少子化はこれまでのシステムと現状とのミスマッチから生まれ、このミスマッチが事態を深刻化させているのではないかということである。

これまで日本経済は、常に 2 つの前提に基づくシステムで動いてきた。ひとつは成長、つまり「量的拡大」を前提としたシステム。もうひとつは男女の「固定的な役割分業」を前提としたシステムである。これらは戦後日本が経済成長を遂げる上で、きわめて効率的なシステムであった。人口規模を背景に、労働力、生産力、消費力、貯蓄力、投資力を最大限に活用したのである。また男女の役割分担によって単一的な家族像やワークモデルを作り上げてきた。男性は正社員として長時間労働し、女性は周辺労働力として家事の傍ら補助的な仕事に従事するものである。

その結果、社会保障、税制、教育、結婚、家族など、全ての社会的な制度、慣習は、この前提の下に集約され、効率的な社会構造を実現したのである。

しかし、世界第 2 位の GDP まで経済が成長し、社会が成熟すると、これまでの前提がなじまなくなってきた。本来は 1980 年代に大きなシステム変更が必要だったのかもしれない。ところがシステムは変わらなかった。

本格的に人口減少社会を迎える今でも、2 つの前提に基づいたシステムは生きているのである。人口が減るにも拘わらず、公共事業には高い GDP 比率の予算が配分されているし、世代間扶養に基づく社会保障制度が維持されているし、育児や家事は女性に任せられたままだし、正社員を中心とする単一的なワークスタイルも変わっていない。

現在起こっている少子化は、このシステム転換の遅れも一因であろうし、このままのシステムが維持されれば、少子化はより大きな経済・社会問題になると考える。

第 2 の視点は、少子化は経済問題であると同時に、社会的問題でもあるということである。

少子化は生産・消費等の主体の減少を意味するので、経済にとってはマイナス要因ではない。人口減少のスピードによっては、日本は経済大国の地位を失うことになりかねない。しかし、それ以上に大きな問題と感じるのは、子供がいない社会、結婚しない社会、自分の生み出した知恵やノウハウを受け継いでくれる人がいない社会の不自然さであり、不幸さである。少子化は国力を弱めるだけでなく、日本人の生活満足度や生きがいを損ねる可能性が

大きいということなのである。つまり、少子化は国の問題であって、個人の問題ではないということではなく、まさしく国民ひとりひとりに大きな影響を及ぼす問題だと考えなければならぬだろう。

人口減少社会への突入を控えた今こそが、経済システムの転換と社会システムの転換を同時に行うラスト・チャンス*¹なのではないか。

一人当たりのGDPを維持・向上させつつ、「量から質へ」、「全体から個へ」、「単一から多様へ」と価値観の転換を図るとともに、その価値観に相応しい制度改革や、これまでの価値観に基づく風土・慣行を改めることに成功すれば、これからの日本は、人口減少を最低限のマイナスに抑え、いくつかのメリットを享受できる社会となるかもしれない。

このような認識の下、経済同友会では、人口減少社会における税制・財政や社会保障制度など経済システムのあるべき姿について分析し、子供の数が多いほど税率が有利になるN分N乗方式の税制*²の採用を含め、提言を行ってきた。今後も、経済政策委員会、行財政改革委員会などで新たに個別の政策提言の検討を開始している。

その中で本委員会では、人口減少の背景にある家族観・結婚観の問題に焦点をあてつつ、実際に子供を生み育てる個人の観点で提言を行なうこととした。2030年までの中長期の視点で、この四半世紀の間に何をするかで、少子化社会のその後が大きく変わると考えたからである。また、本提言は、少子化の引き金を引いた世代である1960年代生まれのメンバーで構成したワーキンググループで検討し、1940年代生まれ、1960年代生まれ、1980年代生まれの世代別アンケート調査の結果を反映させて作成している。次代を担う若い世代の現状を十分に踏まえた提言を心がけたためである。

*¹ 現在出産期にあたる第2次ベビーブーム世代(団塊ジュニア)の出生率回復が今後の人口動態のバランスを回復させる最後のチャンスとも言われている。

*² N分N乗方式については、経済同友会・行財政改革委員会提言「行財政抜本改革と公平・公正な税制の構築 - 小さな政府と民間主体の活力ある経済社会の確立 - 」(2004年4月)にて、配偶者特別控除廃止の代替措置として導入を提言した。家族合算分割課税による税額算出方法。

[家族全員(夫婦および扶養子女)の所得合算] ÷ [家族除数(N)] = [一人あたり所得金額] … (A)

(A)に税率表を適用し、[一人あたり税額]を算出 … (B)

(B)に家族除数(N)を乗じ、[家族合算課税所得]を算出

(参考) 家族除数(N)の例(フランス)

夫婦:それぞれ1、扶養子女:第1子と第2子はそれぞれ0.5、第3子以降は1子につき1

夫婦と扶養子女3人の場合: N=1+1+0.5+0.5+1=4

・提言にあたっての基本的考え方

(1) 世代ごとの自立こそ人口減少社会の最大の課題

人口減少社会とは、人口ピラミッドが下に小さくなる社会である<P37 図表4>。そこで最も避けなければならないのは、上の世代が「ツケ」を下の世代にまわすことである。国家財政や社会保障の赤字を若い世代に残してはならないし、明らかになっている社会的課題を解決せずに先送りすることもタブーである。一般に自立しない若者が社会問題として語られることが多いが、若者だけでなく高齢世代の自立も大きな課題と認識しなければならない。高齢者は若い世代に依存しようとしても、人口が少ない若い世代にはその余力はない。

(2) 事実と正面から向き合った少子化対策でなければ効果はない

これまでの少子化対策では、少子化の当事者である若い世代の事実をしっかりと直視してこなかったのではないかと、少産という表層にのみとらわれ、包括的な対策を行ってこなかった。少子化の背景にある価値観の変化や制度運用上の課題などを把握せずに、「べき論」で語り、手をつけやすい対応のみを行ってきたのではないだろうか。男女の家事・育児の役割分担の問題や、結婚観などについては、現在の高齢世代と若い世代とでは大きく認識が異なっている。そのような事実を正面から見つめて、若い世代とともにつかった、税制や家族法、企業経営のあり方などの本質にまで踏み込んだ対策が求められている。若い世代の声なき声に耳を傾け、細部にまで目を配った対策が必要である。

(3) 少子化問題へと財源をシフトし、地域の実情にあわせて実施する

少子化対策の一部は財源が必要な対策にならざるを得ない。バラまきの施策はやるべきではないが、子供を生む障害の第1位が経済的な問題である以上、特に若い世代には経済的助成が必要である。若い世代の出産は2 - 3人の出産を増やす効果も期待できる。小さな政府をめざすという大原則のなかで、少子化だけは一定の予算シフトをしてもよいのではないかと<P38 図表7>。財源は社会保障費の一部を削減してあてること、また、公共事業などのうち人口減少で必要が薄くなるインフラ投資を削ってあてることが適当だろう。また、少子化の実情は地域によってことなるため、より地域の実情にあつた執行が求められる。

(4) 家族観、結婚観について議論をする時

日本には、「夫に専業主婦の妻、子供2人」という標準的な家族像(標準家族)が、長い間存在してきた。しかし、その標準モデルは、非婚・晩婚化と少産化の進展と共に、徐々に崩れている。長期的には単身世帯が相当比率まで増加する可能性も高い。一方、そのような家族形態の変容にともなって、「事実婚」、「できちゃった婚」、「夫婦別姓」、「養子」、「婚外子」、「国際結婚」などに対する容認論も増えてきた。これまでの家族観を前提として人口減少社会を見通すのか、それとも新しい家族観や結婚観を受け入れるのか、我々はじっくりと

議論しなければならない時を迎えている。

(5) 女性の社会進出を少子化の原因とする議論からの脱却

これまで少子化というと「女性の社会進出」が原因と語られることが多かった。しかし、それは、育児は女性の仕事と考える性役割分業の社会通念があったためのことではないだろうか。欧米主要国では、すでに合計特殊出生率が改善しているという傾向が見られるが、それは出産や育児を男女共同の問題として認識して、働き方や税制・社会保障などの制度を改革したからと考える。日本においても、男女のパートナーシップを前提とした少子化対策を議論することが望ましいし、若い世代にはその準備ができていると考える。

(6) 外国人を含め、あらゆる人にとって魅力的な国づくりを進める

人口減少に伴い、労働力人口は2005年の6,870万人をピークに減少し、2025年には約6,260万人になると推計されている。この約600万人の減少を外国人労働者だけで補うことは難しい*³。まずは若者、高齢者、女性、あらゆる人が働きやすく、住みやすいと感じる環境づくり、つまり、多様な人々に寛容で魅力的な国づくりを進めることが必要である。外国人労働者の受け入れは、その家族を受入れることでもある。受け入れのためには、議論を通じて総意を形成すること、そしてその家族の将来のあり方、子供の教育を含めた住環境整備など現実的なインフラ整備をしてゆくことが先決と考える。

(7) 企業にはワークライフバランス*⁴に配慮する大きな責任がある

人口減少社会では、従業員が結婚し、子供を持ち、男女を問わず幸福に仕事と生活を両立できる環境を提供することが、企業に切実に望まれている。長時間労働、男性ばかりの職場環境、単一的な価値観に基づく多様性を認めない職場風土などを解消し、真にワークライフバランスを重視した企業に生まれ変わることが必要である。生産性向上とワークライフバランスを両立させることが企業に求められている課題である。

*³ 2003年に就労目的の在留資格を有する外国人は約18万5千人、日系人労働者を加えると約50万人とされる。<P50 図表31>

*⁴ ワークライフバランス(Work-Life Balance)は、「仕事と私生活の両立」「仕事と生活の調和」などと呼ばれる。一律の定義はないが、英国貿易産業省は「働き方を調整することによって、全ての人が仕事と仕事以外の生活について、充実感をもち、与えられた責任をはたせるようなリズムを見つけること」と定義する。

アンケート調査の概要

これまでの少子化対策は、マクロの視点からのアプローチがほとんどで、平均値に埋もれた個々人が本当に求める何かを見過ごしていたのではないか。

このような仮説から、「個人の生活視点」を重視し、少子化当事者世代の本音に迫るアプローチを試みることにした。

結婚観・家族観や出産観・育児観を中心に世代ごとの価値観の変化について、生活満足度について、そして出産・育児の障害や求める対策についての項目を設定し、計 2,000 名の男女を対象に世代別のアンケートを実施した。

【アンケート対象^{*5}】

- ・ 政策決定の立場にある主な世代の**1940年代生まれ(55～64才)**
- ・ 子育ての当事者世代の**1960年代生まれ(35～44才)**
- ・ これから家族を形成し出産・育児を開始する**1980年代生まれ(15～24才)**

通常の少子化関連アンケートではあまり見られない項目も含めて、できるだけ本音が聞けるような細かい選択肢を用意した。

結果は以下の通り。

(1) 世代ごとの家族観・結婚観・育児観の違い

結婚や家族に関する価値観は、1960年代生まれ以降、大きく多様化した

「人工授精、代理母」、「事実婚」、「できちゃった婚」、「養子」、「国際結婚」、「婚外子」、「離婚」などの家族形態を積極的に肯定する割合は、1940年代生まれと、1960年代・1980年代生まれの2つの間には、隔たりができています。少子化の引き金を引いたと言われる1960年代生まれ以降、家族の概念が大きく多様化したと考えられる^{*6}< P8 図 1 >。

男女が等しく働き、家事育児をする社会は、次世代の常識となりつつある

「男性が育児休暇を取ることが当たり前な社会になるべきだ」、「家事や育児は夫婦で対等に分担すべきだ」という、男女が仕事や育児を等しく分担する意識は、世代が若くな

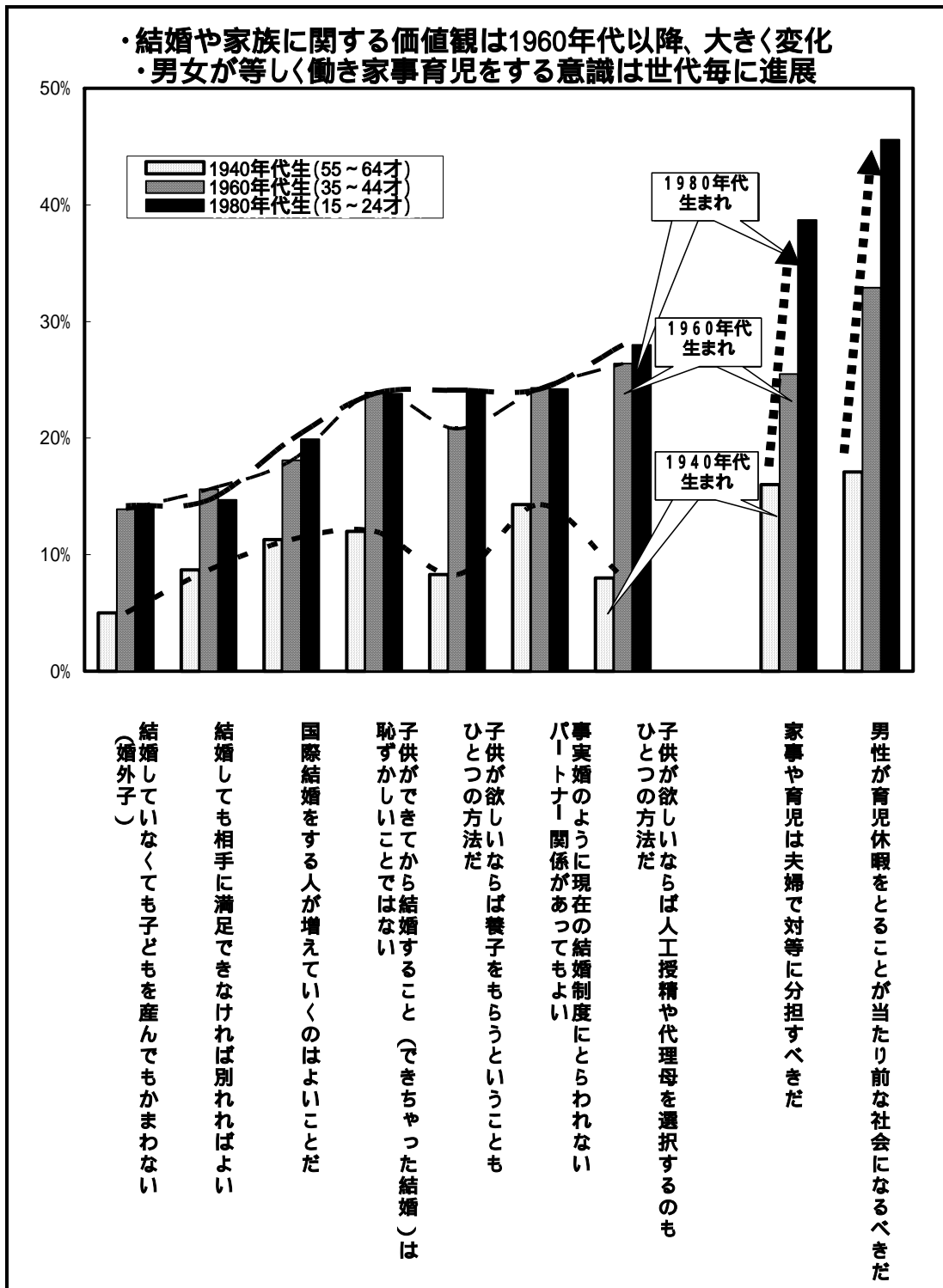
^{*5} 2004年12月に実施したWEBアンケート(NRI infoQ)。主な属性別では、<性別>女性1002名・男性998名、<未婚既婚>既婚1196名・未婚804名、<年代別>1980年代生まれ600名、1960年代生まれ1100名、1940年代生まれ300名、<子供数>1人310名、2人314名・3人以上288名・子供はいない284名、<職業>フルタイム921名・パートタイム210名・学生361名・無業(専業主婦など)508名。

^{*6} 「ペットは家族の一員だ」を積極肯定する割合は、1940年代生まれ(18%)、1960年代生まれ(30%)、1980年代生まれ(38%)で、家族の概念は更なる広がりを見せつつある。< P59 Q1 >

るほど進んでいる。

次世代では、男女が等しく働き、家事育児をすることが社会の常識となりつつある。

<図1> 結婚観・家族観、出産・育児観各項目への積極肯定回答(世代別、複数回答)



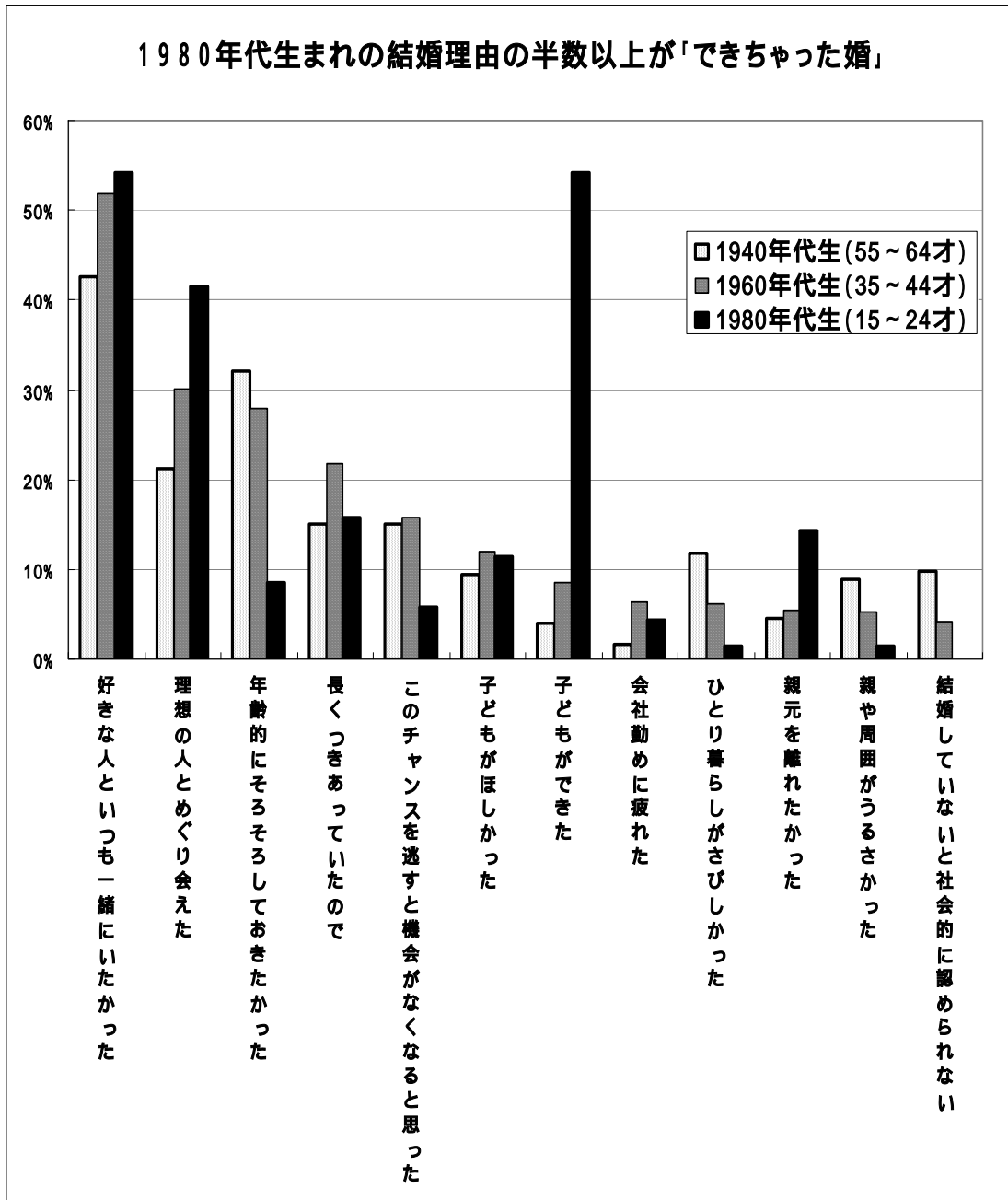
具体的な数値はアンケートQ1の結果を参照(P59)

1980年代生まれの結婚理由の半数以上が「できちゃった婚」

若年層の結婚は、「できちゃった婚」が半数を超えるという^{*7}<P48 図表26>。

このアンケートでも、1980年代生まれの既婚者の54%が、「結婚した理由」として、「子供ができた」をあげている<図2>。

<図2> 「あなたが結婚した理由」(世代別、複数回答)



具体的な数値はアンケートQ5の結果を参照 (P62)

*7 厚生労働省の「出生に関する統計の概況 - 人口動態統計特殊報告」(平成14年)によると、平成12年の20~24歳「できちゃった婚」は約67千件、全体の58%。<P48 図表26>

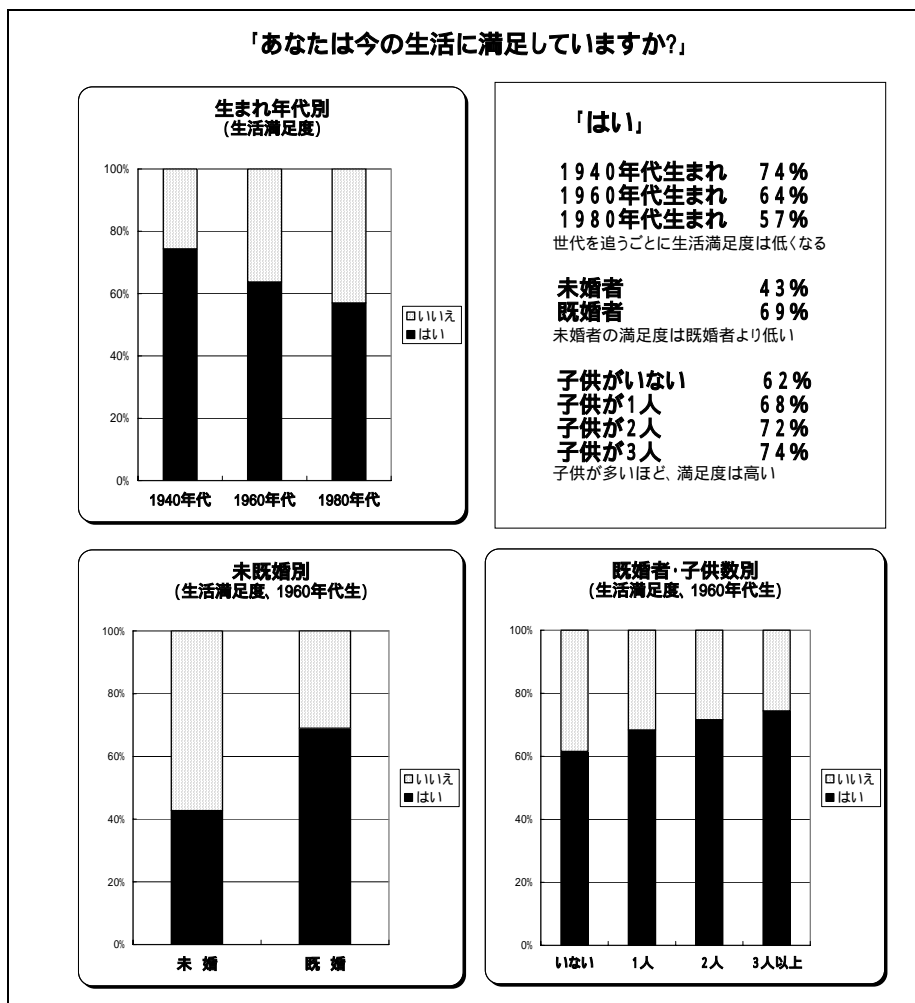
(2) 世代、未既婚、子供数別の生活満足度

世代を追うごとに満足度は低くなっている

世代別の生活満足度は、1940年代が最も高く、若い世代ほど低くなる傾向にある<図3>。若年層の生活満足度の低さは、社会問題ともなっている経済的環境の厳しさや将来への不安感⁸と無関係ではないだろう。

若年層では、結婚・出産・育児に際してどのような不安を持っているのだろうか。「(3)1980年代生まれの若年層が求める出産・育児援助」でアンケート結果から検証したい。

<図3> 「今の生活に満足していますか」に「はい」の回答（世代別、未既婚別、子供数別）



アンケートQ3の結果より作成(具体的な数値はP11表1を参照)

⁸ 東京学芸大学教育学部山田昌弘教授は、高度な専門知識を持った中核的労働者(正社員)とマニュアル通りに働く単純労働者(派遣社員やフリーター)に雇用が二極化した結果、現代の若者は、高度経済成長期の標準家族モデルを形成できず、生活水準の低下、離婚の可能性、親の介護、子供の将来不安など、未来に対する不確実性などの様々な生活リスクを抱えているという(「希望格差社会」2005年)。

未婚者の満足度は低い

未既婚別の生活満足度では、未婚者より既婚者の方が高い<P10 図3>。更に年代別に見ると、1960年代生まれの未婚男性の満足度は32.7%と、目立って低い<表1>。

1960年代生まれの未婚者の27%は、「現在の生活に満足している」を結婚していない理由に挙げるが、本当に満足しているのだろうか。これについては「(4)1960年代生まれが結婚しない理由」でアンケート結果から検証したい。

<表1> 「今の生活に満足していますか」に「はい」の回答 (世代別、未既婚別、子供数別、性別)

生まれ	性別	未婚	既婚者 子供数				既婚計	総計
			いない	1人	2人	3人以上		
1980年代	女性	50.2%	77.8%	69.7%	83.3%	-	74.6%	54.9%
	男性	59.2%	50.0%	80.0%	-	-	71.4%	59.6%
1980年代計		54.7%	75.0%	71.1%	83.3%	-	74.3%	57.0%
1960年代	女性	52.7%	65.8%	67.0%	70.3%	77.1%	70.0%	66.5%
	男性	32.7%	57.3%	69.7%	73.0%	71.8%	68.0%	60.9%
1960年代計		42.7%	61.5%	68.3%	71.6%	74.4%	69.0%	63.7%
1940年代	女性	66.7%	75.0%	80.0%	82.1%	83.9%	81.4%	79.2%
	男性	47.2%	67.7%	73.5%	87.8%	76.3%	77.1%	71.1%
1940年代計		53.7%	69.8%	75.9%	85.0%	79.7%	78.9%	74.3%
合計	女性	51.7%	68.1%	69.1%	74.1%	78.6%	72.4%	64.2%
	男性	51.1%	59.4%	70.9%	77.0%	73.0%	70.2%	62.4%
3世代 総計		51.4%	63.7%	70.0%	75.5%	75.7%	71.3%	63.3%

子供が多いほど、満足度は高い

既婚者の満足度は、子供が多いほど高い<P10 図3>。子供のいない夫婦も、未婚者より満足度が高い。

アンケートからは、パートナーや家族あってこそその生活満足感で、子供もたくさんいればいるほど、幸福を実感できる生活をおくることができると思うことができる。

しかし、現実はどうであろうか。「(5)1960年代生まれの夫婦がもうひとり子供を作らない理由」でアンケート結果から検証したい。

(3) 1980年代生まれの若年層が求める出産・育児援助

様々な不安の中、若い夫婦が力を合わせて仕事と育児を行う姿

アンケートの上位項目からは、1980年代生まれの既婚者は、「将来の子供の教育費用が高い」「出産・育児費用の負担が重い」など経済的不安、「子供を育てるには不安な社会」といった漠然とした社会への不安と向き合いながらも、自分や夫婦の時間を尊重している、そんな印象を受ける<P12 表2、表3>。「男性が自然に育児休暇をとれる環

境」や「出産・育児後の再就職支援の充実」が他の世代より高く、男女で仕事も家事・育児も分担してゆく姿勢は、他の世代よりも高い<P65Q10>*9。

また、出産そのものへの不安もある。この年代の既婚女性63名中、4分の1近くが、「子供を産むのが痛くて辛い」、「子供を産むと体形がくずれる」を理由とするのは、若者の本音の一つではないだろうか。

実際、核家族化、小家族化の影響で、乳幼児に接する機会が以前より減っているはずで、そのことが若年層の様々な育児不安をまねいているのかも知れない。出産・育児について体験する機会を学校教育の場などで意識して設ける必要があるのではないか。

また、欧米などで一般的な無痛分娩は、次世代の不安を和らげる効果があるだろう。

<表2> 「今後さらに子供が欲しいと思う時、障害になる理由」(複数回答、1980年生、上位10項目)

対象:1980年生まれ(15~24才)既婚男女		回答率
順位	子育ての障害(複数回答)	
1	2. 将来の子供の教育費用が高い	78.6%
2	1. 出産・育児費用の負担が重い	77.1%
3	12. 自分の時間がなくなる	42.9%
4	13. 夫婦の時間がなくなる	32.9%
5	18. 子供を育てるには不安な社会(環境、犯罪など)	32.9%
6	11. 家が狭い	31.4%
7	5. 子供を産むことが痛くて辛い	24.3%
8	7. 子供を産むと体型がくずれる	22.9%
9	15. 今の保育事情では仕事と両立できそうにない	18.6%
10	8. 子育てに自信がない	11.4%

網掛は経済的障害

<表3> 育児環境が改善されるとされる施策(複数回答、上位12項目)

対象:1980年代生まれ(15~24才)既婚男女		女	男	回答率
順位	求められる施策(複数回答)			
1	3. 児童手当、乳幼児医療費補助の拡大	88.9%	85.7%	88.6%
2	1. 出産に関する費用に健康保険が効くようになる	79.4%	85.7%	80.0%
3	4. 子供がいる人ほど住民税が安くなるなどの優遇税制	73.0%	71.4%	72.9%
4	8. 保育料・託児料金が安価になる	69.8%	71.4%	70.0%
5	14. 男性が自然に育児休暇をとれる環境	61.9%	71.4%	62.9%
6	5. 保育所の不足(近くにない、待っていても入れない)緩和	65.1%	28.6%	61.4%
7	6. 保育所のサービス時間拡大(延長保育、土日祝日)	57.1%	42.9%	55.7%
8	15. 子供が熱を出したときなどに遠慮なく帰れる職場環境	58.7%	28.6%	55.7%
9	16. 出産・育児後の再就職支援の充実	55.6%	28.6%	52.9%
10	12. 育児休業中の所得保障	50.8%	57.1%	51.4%
11	9. 働いていなくても数時間子供を預かってくれる託児所の整備	54.0%	14.3%	50.0%
12	20. 地域・学校・警察等による子供の安全対策の充実	52.4%	28.6%	50.0%

網掛は経済的支援策、太字は男女で仕事や家事を行なう施策

1980年代の既婚男性の回答者は7名のため参考値。

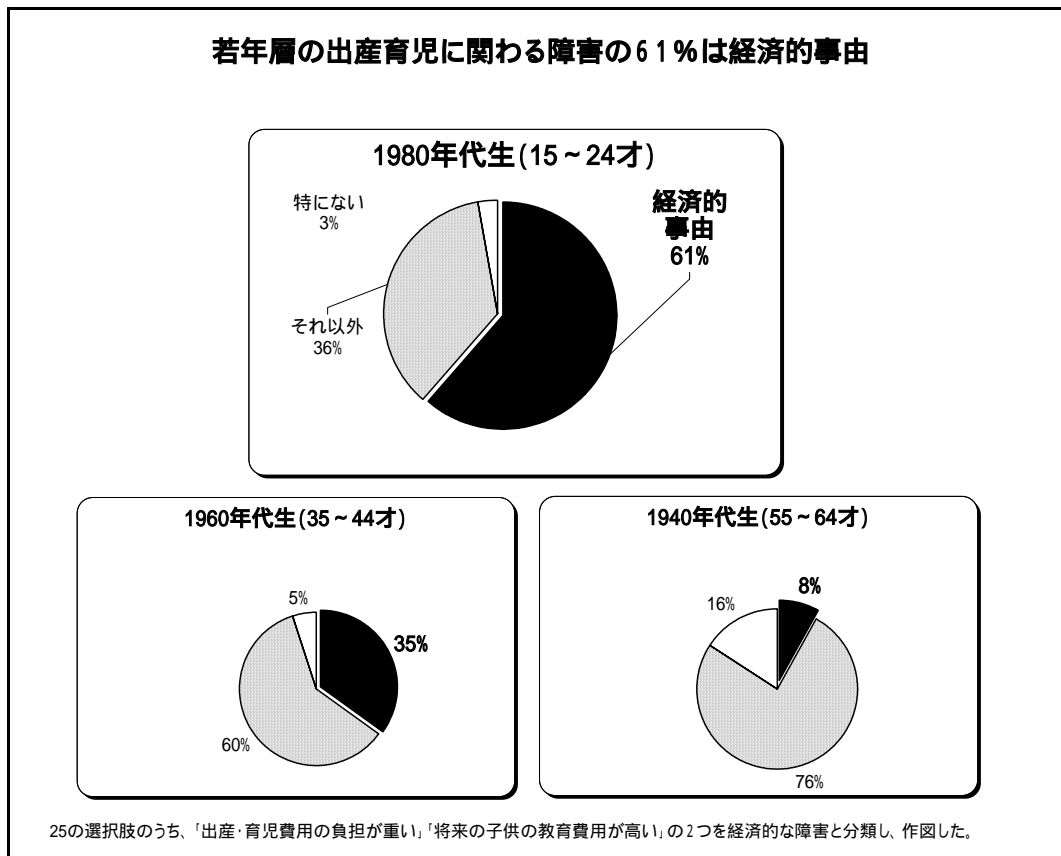
*9 東京学芸大学教育学部 山田昌弘教授の調査によると、若年層では、結婚後に女性に働きつけて欲しい男性の率は、結婚後に働きつづけたい女性の率を超えたという。

若年層は育児や出産へのサポートを求めている

今後子供をつくる場合に障害になることとして、1980年代生まれの夫婦が経済的事由を求める声は、他の世代より大きい<図4>。現在の社会環境では、若者の経済的自立は、もはや自助努力の域を越えつつあるとの指摘もある^{*10}。

若者にとって、結婚して子供をもち育てることが、かつてとは比較にならないほど厳しい方向に社会が変化していることを理解すること、そして必要な援助の手を差し伸べることが、求められている。

<図4> 「今後子供が欲しい時に障害となることは」への回答（年代別、択一回答）



アンケートQ9の結果より作成(P64)

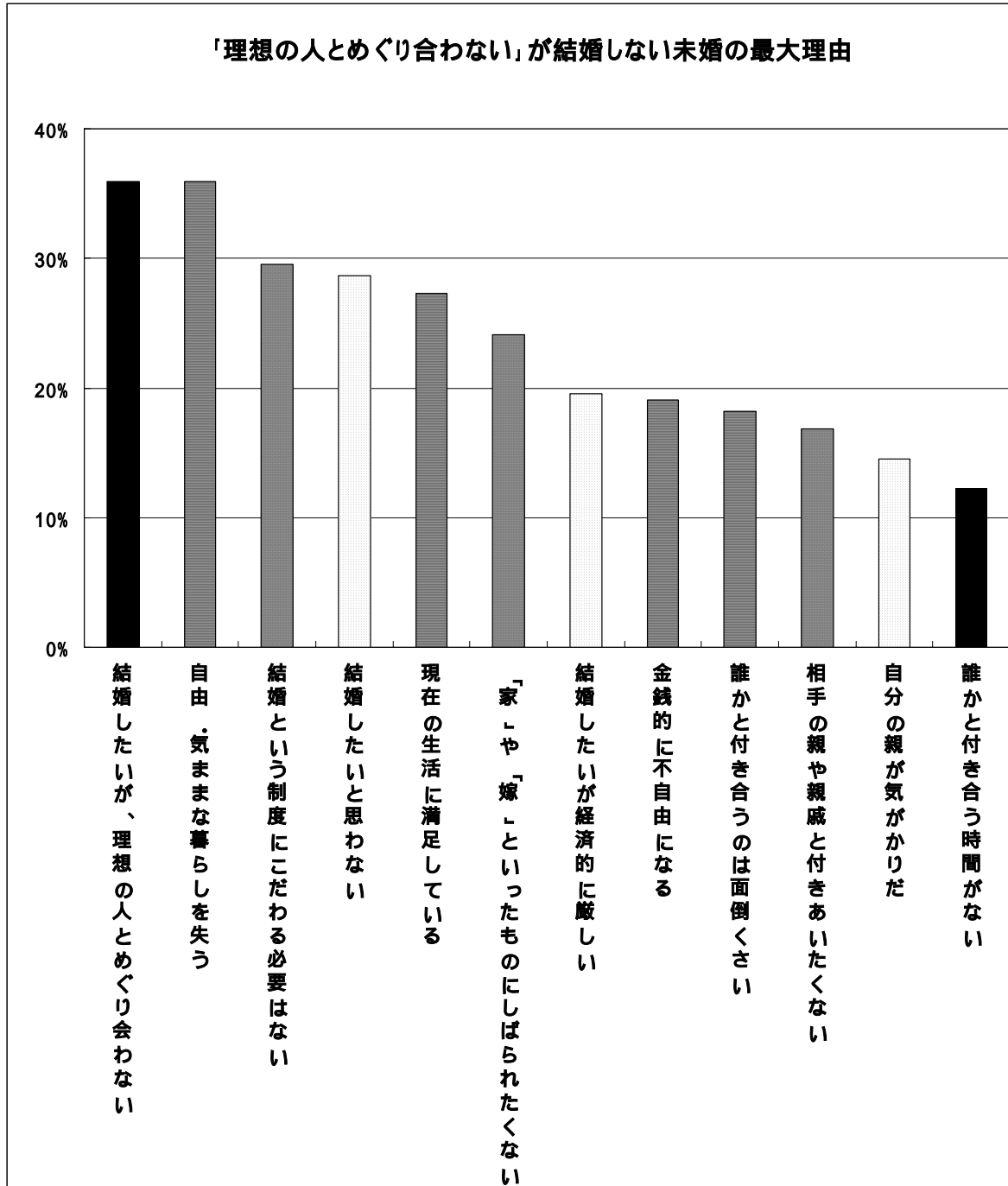
(4) 1960年代生まれが結婚しない理由

「結婚はしたくても、理想の人にめぐり合わない。」しかし、出会いのための行動をとっていない

^{*10} 東京学芸大学社会学部山田昌弘教授は、雇用の二極化の結果、現代は「こつこつと働いていれば明日は今日よりよくなる」という将来への希望を持たない不安定な社会構造となっており、「自己責任」ばかりを強調するのではなく、若者がリスクへの対処を社会的に支援する制度(能力開発の公的支援や様々な家族形態に対応した社会保障制度の再構築など)を進めるべきとする(「希望格差者社会」2005年)。

1960年代生まれの未婚者の結婚をしない最大の理由のひとつは「理想の人にもめぐり合わない」だった<図5>。その他、「誰かと付き合う時間がない」など、「出会いの機会不足」が指摘された。一方では「誰かと付き合うのは面倒くさい」など現状を肯定する回答もあり、多くの人が結婚に向けてのアクションは取っていない<P15 図6>。

<図5> 「結婚をしない理由」(1960年代生、未婚男女、複数回答)



具体的な数値はアンケートQ14の結果を参照(P68)

「自由を謳歌したい」と言いながらも、未婚者の生活満足度は低い

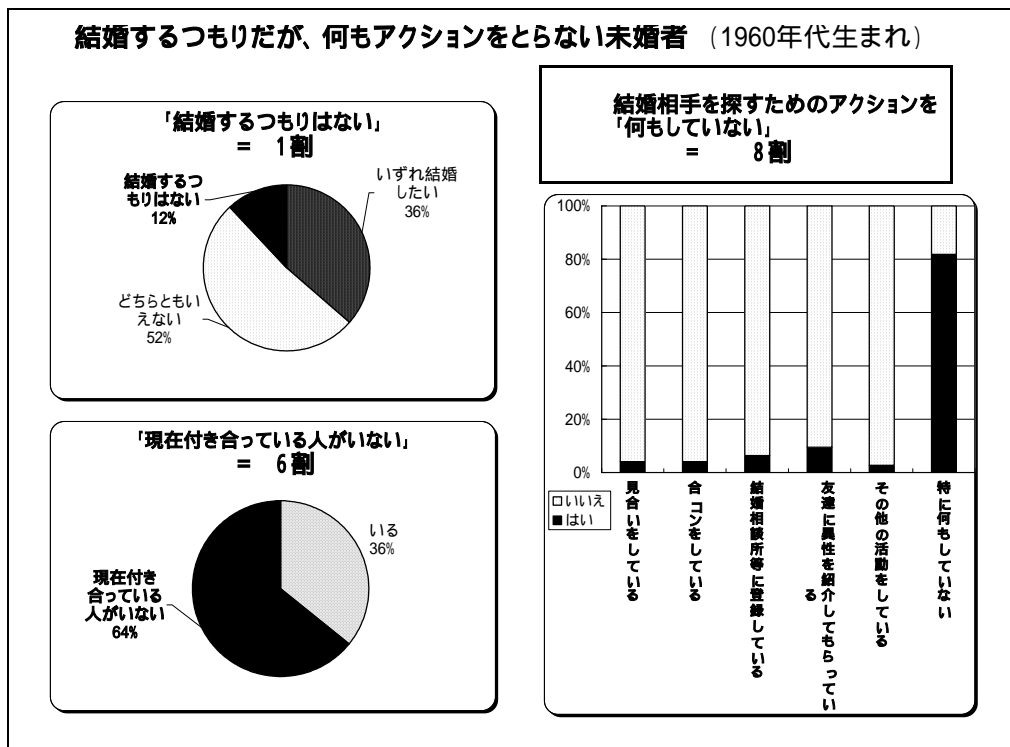
一方では、「自由・気ままな暮らしを失う」、「現在の生活に満足している」、「金銭的に不自由になる」と独身の自由を謳歌し、現状に満足している<P14 図5>。しかし、前述の様に、未婚者の生活満足度は既婚者に比べて低く、とりわけ1960年代生まれの未婚男性の満足度は低い<P10 図3>。

もう一つ特徴的なのは、「結婚という制度にはしぼられたくない」、「家や嫁といったものにしぼられたくない」など、イエ(家)制度を連想させる結婚価値観には否定的なことである<P14 図5>。

「はやく身を固めなさい」という類の社会的な圧力や独身の不自由さが薄まり、お見合いの件数も減っている*11。かつては、放っておいてもいつの間にか結婚していた時代だったが、「何となくパートナー探しのアクションを取らずにいるうち、特に不自由もないので、何となく独身のままで来てしまった<図6>」というのが実情のようで、出会いの機会は意識して用意しなくてはならない状況となっている。

未婚化対策には、出会いの機会の増やすため、「良質な結婚の仲介」を提供することが必要だろう。

<図 6> 未婚者への結婚に関する質問への回答 (未婚男女、1960年代生)



具体的な数値はアンケートQ12、Q13、Q15の結果を参照(P67、P68)

*11 国立社会保障・人口問題研究所「第12回出生動向基本調査」(2002年)によると、見合い結婚は、1965年代頃に恋愛結婚と比率が逆転した後、1995年以降の結婚では1割を下回っている。2000年には7.3%<P43 図表20>。

(5) 1960年代生まれの夫婦が、もうひとりの子供を作らない理由

現在の少子化対策は、「出産意欲のある夫婦が、もうひとりの子供を希望するときに障害となることを取り除くこと」を中心に進められている。

アンケート調査では、「今後さらに子供が欲しいと思う時の障害」や「育児環境が改善すると思われる施策」については、経済的事由、経済的援助が最も多かった。

1960年代生まれのアンケート回答者の平均年齢は、39.1才(男性39.5才、女性38.8才)であった。そのため、高い割合で「出産するには高年齢」「体力的に産み育てるのは辛い」が今後子供を持ちたい時の障害として挙げられた。アンケート回答者全体を見た場合は、このような結果であった<表4、表5>。

<表4> 既婚男女が「今後さらに子供が欲しいと思う時の障害」(1960年代生、択一回答、上位4項目)

対象：1960年生まれ(35～44才)男女		総計	回答率
順位	子育ての障害(択一回答)		
1	2. 将来の子供の教育費用が高い	224	25.5%
2	3. 出産をするには高年齢	133	15.1%
3	4. 体力的に産み、育てるのは辛い	92	10.5%
4	1. 出産・育児費用の負担が重い	83	9.4%

<表5> 既婚男女が「育児環境が改善すると思われる施策」(1960年代生、複数回答、上位4項目)

対象：1960年生まれ(35～44才)男女		総計	回答率
順位	求められる施策(複数回答)		
1	3. 児童手当、乳幼児医療費補助の拡大	586	66.6%
2	4. 子供がいる人ほど住民税が安くなるなどの優遇税制	520	61.8%
3	1. 出産に関する費用に健康保険が効くようになる	544	59.1%
4	8. 保育料・託児料金が安価になる	412	46.8%

ここで、個人の視点から、今何人の子供をもつか、あるいは男性か女性かの違いにより、もう少し細かく見ると、以下の通り、それぞれ異なる事情があることがわかってくる。

子供のいない夫婦が子供を作らない理由 - 自己実現志向、不妊など

まず、1960年代生まれの子供をもたない女性は、今後子供を希望する場合に障害として経済的事由を挙げる率は相対的に低い<P17表6>。

現在子供のいない女性が子供を作らない理由としては、「出産するには高年齢」が最大で、「自分の時間がなくなる」、そして「子供が嫌い」が続く。家事・育児の負担が集中する女性にとっては、自己実現と子供をもうけ育てることが両立しにくいという現状を示唆しているようである。

また、アンケートの別問からは、子供のいない夫婦の**不妊**の深刻さも垣間見ることがで

きる^{*12}。

少子化対策としての夫婦の少産化対策には、医療面やメンタルケアを含めた多面的な取り組みが必要だろう。

<表6> 子供のいない女性が「今後子供が欲しい」時の障害(1960年代生、択一回答、上位5項目)

対象:1960年生まれ(35~44才)子供はいない女性		回答率
順位	子育ての障害(択一回答)	
1	3. 出産をするには高年齢	24.3%
2	12. 自分の時間がなくなる	11.7%
3	6. 子供が嫌い	9.9%
4	4. 体力的に産み、育てるのは辛い	9.9%
5	25. 特に障害となることは何もない	9.0%

子供1人の夫婦がもうひとり子供を作らない理由 - 育児の負担感、経済事由など

このアンケートでは、子供を1人もつ女性がもうひとりの子供を欲しいと思う時の障害は、体力的な厳しさが一番であった<表7>。そして、経済的事由(子供の教育費)が子供のいない女性より高くなっている。出産を機に6割の女性が離職する<P49 図表29>^{*13}ことを考えると、実際に育児を始めて直面する厳しい育児環境に、体力的にも経済的にも負担を感じている様子が伺える。

<表7> 子供1人の女性が「今後子供が欲しい」時の障害(1960年代生、択一回答、上位5項目)

対象:1960年生まれ(35~44才)子供1人の女性		回答率
順位	子育ての障害(択一回答)	
1	4. 体力的に産み、育てるのは辛い	22.0%
2	3. 出産をするには高年齢	20.2%
3	2. 将来の子供の教育費用が高い	13.8%
4	24. その他	9.2%
5	12. 自分の時間がなくなる	6.4%

子供2人以上の夫婦がもうひとりを作らない理由 - 経済事由、育児の負担感など

子供の数が増えると、出産・育児の障害として経済的事由を挙げる割合は増える<P18 図7>。この事実を当然と考える限り、少子化は好転しないのではないかと。

子供2人以上の最大の障害は子供の教育費<P18表8>で、他の多くの調査でも、子供の教育費が最大の経済的負担と言われている。人口減少社会では、世代ごとの自立が必要な社会。大学の学費も自分で稼ぐことを当たり前な社会とすることで、向学心も自立心も向上するのではないかと。

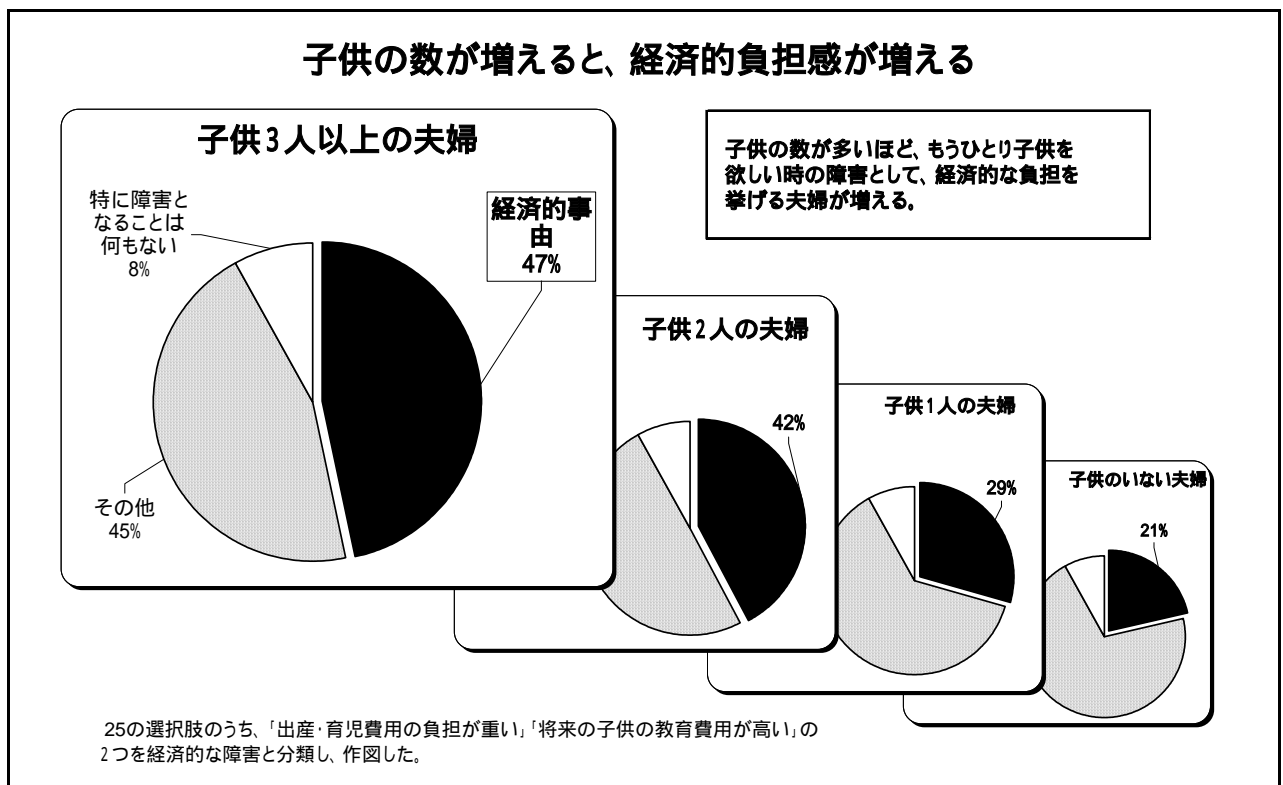
^{*12} 別問の「育児環境が改善すると思われる施策」では、1960年代生まれの既婚女性の「不妊治療に関する費用に健康保険が効くようになる」(複数回答)の子供数別支持率は、子供数のいない夫婦が44%、1人が36%、2人が27%、3人以上が28%で、子供のいない夫婦が高い<P71Q10>。また、ここでは紹介しないが、自由記述欄でも一定数の当事者が含まれることが想定できる記述が見うけられた。

^{*13} 厚生労働省「出生前後の就業変化に関する統計」(平成15年度)による<P49図表29>。

<表8> 子供2人以上の女性が「今後子供が欲しい」時の障害(1960年代生、択一回答、上位5項目)

対象: 1960年生まれ(35~44才)子供2人の女性		回答率
順位	子育ての障害(択一回答)	
1	2. 将来の子供の教育費用が高い	33.3%
2	4. 体力的に産み、育てるのは辛い	15.3%
3	3. 出産をするには高年齢	12.6%
4	1. 出産・育児費用の負担が重い	7.2%
5	23. 予定通りの人数の子供ができたのでつくりたくない	4.5%

<図7> 子供数と経済的負担を障害と考える比率の関係 (1960年代生、男女、択一回答)



アンケートQ9の結果より作成 (P70)

(6) 夫婦が子供を持ちたいという希望を叶えること

ワーキング・マザーと専業主婦

ワーキング・マザーと専業主婦では、生活環境が違うため、出産・育児に関する障害や求める育児援助策は異なる。

共働きの夫婦が子供を持ちたいという希望を叶えた場合、女性が主に育児を分担する

現状では、時間的にも体力的にも大きな負担がかかるのは、結果的にワーキング・マザーである。仕事と育児を両立するための職場環境、保育施設など、ハード、ソフト両面からのインフラ整備を今後も充分に進める必要がある。

一方、専業主婦の育児負担感は、ワーキング・マザーより大きいとの結果もある^{*14}。「4人家族、専業主婦、郊外の一軒家」という人工的な価値観に歪みが現れており、専業主婦は、よほど強く自己をもたない限り、成長機会を失い、自己喪失感を味わうという問題も指摘される^{*15}。育児負担を一人で抱え込まないための支援や再就職支援など、専業主婦の孤立感を軽減する社会的な支援が必要である。

このように、育児が一方の性に偏る男女の固定的な役割分業により、ワーキング・マザーであれ専業主婦であれ、子育てに母親としての喜びを感じる一方で、負担感を募らせることとなる。男女がパートナーとして等しく家事・育児できる環境づくり、これが少子化対策の基本となるだろう。

現状はどうだろうか。

「出産意欲のある夫婦が、もうひとりの子供を希望するときに障害となることを取り除く」という観点から、「もうひとりの子供を持ちたい」という気持ちの男女の温度差について、アンケート結果から考えてみる。

夫婦がもうひとりの子供をあきらめる時

アンケートを元に、実際の子供数により「今後(さらに)子供を欲しいと思いますか」の回答を分類してみた<P20 図8>。

男性では、「いいえ」(いない)が「はい」(ほしい)と「どちらともいえない」の合計数を子供2人と子供3人の間で上回るのに対して、女性は、子供1人の直後に「いいえ」(いない)が上回る。男性が3人目からもうひとりの子供を迷うのに対して、女性は1人目出産後に早くも次の子供をあきらめる。その様に解釈できる。

参考までに、「今後(さらに)子供を欲しい」夫婦が、「子供が熱を出したときなどに遠慮なく帰れる職場環境」を育児環境改善策として支持する割合は、女性は子供1人を持ったときから、そして男性は3人目を持ったときから、それぞれ増える<P20 表9>。同じような傾向である。

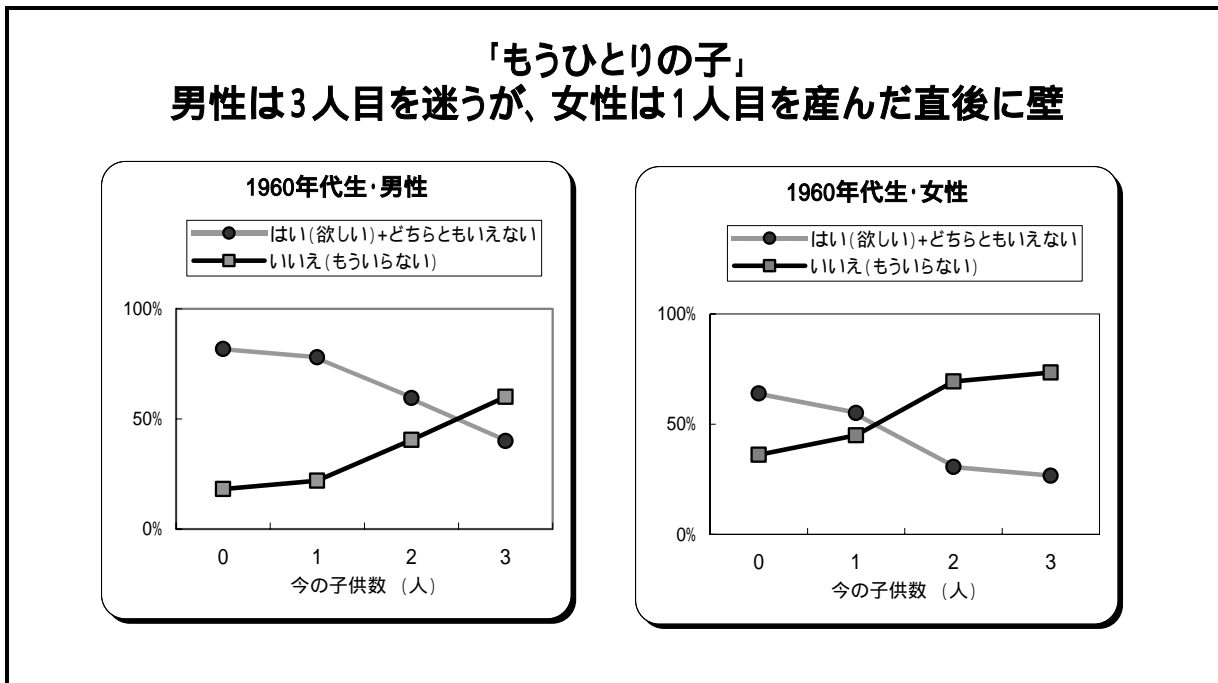
男性の十分な協力が得られない現状では、女性は1人目出産直後から負担感を募らせ、もうひとりには厳しいと考えている。そのことに男性は、3人目以降になってやっと気がつく。アンケートからは、そのような男女間の意識の差を読み取ることができるのではないかと。

出産は女性だけの問題でなく、夫婦の問題。むしろ、男性が今後いかに家事育児に係わってゆくかにかかっているため、男性の問題と言った方が良いかもしれない。

^{*14} (財)こども未来財団「子育てに関する意識調査」(平成12年)によると、共働き女性よりも専業主婦の方が、子育て負担感が大きいと回答している<P49 図表30>。

^{*15} ワーキング・マザーのためのインターネット・コミュニティ「ムギ畑」主催・勝間和代氏による。

< 図 8 > 「今後(さらに)子供が欲しいと思いますか」への回答(1960年代生、性別、子供数別)



アンケートQ7の結果より作成(具体的な数値は P73 を参照)

< 表 9 > 子供をほしい(+どちらでもない)男女が育児環境改善策として「子供が熱を出したときなどに遠慮なく帰れる職場環境」を支持する率(1960年代生、複数回答)

対象: 1960年生まれ(35~44才)既婚男女 (子供が欲しい+どちらでもない)	総計	子供数			
		0人	1人	2人	3人以上
子育ての障害(複数回答)					
女性	51.0%	36.6%	55.0%	64.7%	62.1%
男性	40.0%	34.4%	41.2%	37.9%	52.3%

多様な家族やパートナーシップのあり方に関する問題提起

人口減少社会を考える委員会では、少子化問題に対する具体的な提言を検討する過程で、アンケート調査の結果との関連から、家族やパートナーシップのあり方についても議論が必要ではないかとする意見があった。すなわち、家族やパートナーシップのあり方については、結婚や出産を中心とした家族形成を現在の制度のまま維持することが望ましいのか、それともより多様な結婚の形や子供を持つ形があった方がよいのか、ということである。

これは社会のあり方そのものに対する極めて重要で深い問題であり、また、個々人の価値観の違いが大きい問題であるため、「こうすべき」というひとつの結論には至らなかったが、検討した内容を公開することで「新しい家族観、結婚観について議論する」材料としたい。

人口減少社会を想定した時、懸念されるのは、個人ひとりひとりが幸福な生活を実現できるかどうかということである。非婚化がすすみ、離婚が増え、長寿化が進めば、単独世帯が相当に増加することが考えられる<表10>。既婚者に比べ未婚者の満足度が、そして子供のいる人に比べ子供のいない人の満足度が低いという結果が出ている<P10 図3>ことから、現在の結婚という形だけでなく「一緒に生活する仲間」という多様なパートナーシップのあり方を描いておかななくてはならないのかもしれない。

<表10> 単独世帯の推移

	1986	1989	1992	1995	1998	1999	2000	2001	2002	2003
単独世帯	18.2%	20.0%	21.8%	22.6%	23.9%	23.6%	24.1%	24.1%	23.5%	23.3%
夫婦のみ世帯	14.4%	16.0%	17.2%	18.4%	19.7%	20.4%	20.7%	20.6%	21.5%	21.4%
夫婦と未婚の子のみの世帯	41.4%	39.3%	37.0%	35.3%	33.6%	34.4%	32.8%	32.6%	32.5%	32.5%

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

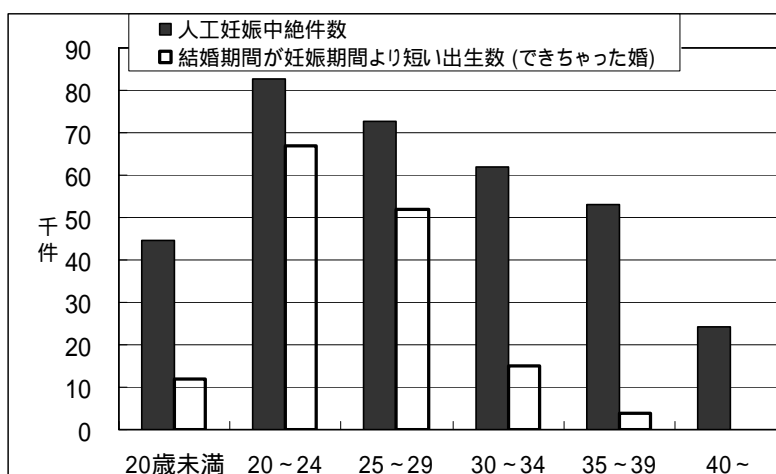
日本の結婚制度は戸籍という合理的なしくみの上に成り立ち、家と家との関係を包含している。家族形成の根幹をなす確立された制度だが、一方で敷居が高い制度にもなっている<P14 図5>。

欧州各国で実践されている「事実婚」のような制度整備を検討すべき時期が来ているのではないか。スウェーデンではサムボ<P48 図表27、P49 図表28>という、法律婚よりも一段階手前に敷居の低いパートナー関係の制度をつくり、そこを通過して多くのカップルが法律婚へと至っている。このようなお見合い的要素を含んだパートナー関係に、最低限の法制度を整備していくことが必要なのかもしれない。

もちろん、それが、現在の結婚制度を否定し、崩壊させるようなものであってはならない。また、各国によって家族法が異なるため、海外のルールを安直に導入することはできない。しかし、結婚の裾野を広げることができるのであれば、検討する価値のあるテーマである。

また、結婚と出産の関係も気になる論点だ。アンケートにもあるとおり<P9 図2>若い世代では、子供ができてから結婚するという「できちゃった婚」の比率が高まっている。そしてその影で、結婚に至らず人工中絶の道を選ぶカップルも少なくないと推測される<P22 図9>。

< 図 9 > できちゃった婚と妊娠中絶件数の比較 (2000年)



資料: 厚生労働省「母体保護統計」、「人口動態統計特殊報告・出生に関する統計」

人工中絶数は、出産の3割程度という公式統計だが、非公式なものを含めると出産数の7-8割になるとの見方もある。単に数あわせとして中絶を出産へ導くというのではなく、子の人権という観点からも、また、親となるはずの人の幸福感の観点からしても、そして、中絶経験者が後に不妊になりやすいという医療的観点からも、放置できない問題であると考えられる。出産の道を選べる環境を作るため、事実婚制度を用意することも考えられるし、また、婚外子に対するさまざまな差別の撤廃を進めていく必要があるのだろう。

参考: 婚外子差別の例

- ・ 「嫡出でない子の相続分は、嫡出である子の相続分の二分の一」とする(民法900条第4項)
- ・ 出生届に「嫡出子又は嫡出でない子の別」を記載しなければならない(戸籍法第49条)
- ・ 「嫡出でない子の出生の届出は、母がこれをしなければならない」(戸籍法第52条)

その他結婚しない道を選んだ人、シングル・マザー(ファザー)となった人、養子进行人、人工受精等の選択をした人、国際結婚をした人など、多様な道を選んだ人に対する社会的偏見を捨てることも、重要なテーマである。個人の選択に対して、中立的な社会でありたいと思う。

これまで家族の形は、標準家族という言葉に象徴されるひとつのイメージを持っていた。しかし、若年層の価値観も多様化が進み<P8 図1>家族のあり方も多様になっていくに違いない。人口減少社会は、そのような家族の多様化が起こる社会なのだろう。

家族のあり方、パートナーシップのあり方は、「勝ち」とか「負け」といった問題ではない。あくまでも、個人の生活満足度の総和を高めるという観点から、国民的議論を行うべき問題だと考える。

. 個人の生活視点からの少子化問題への提言

具体的な少子化対策として検討した8つの提言を、**個人が成長し、結婚して家族を持ち、仕事をしてゆく過程に沿って、ライフステージ別に時系列的に並べ、以下の通り記す。**

これらのひとつひとつは、アンケート結果などを踏まえた個人の生活視点から、出産・育児の当事者世代が求める声に正面から応えたものである。国への提言、企業への提言、家庭・地域への提言などが含まれる総合的な少子化対策で、価値観や制度、慣行を見直す決断が必要になるものもあるが、次世代の2030年に向けて、今すぐにも準備を始めてゆく必要があると考える。

＜少子化問題への提言と基本的な考え方の整理＞

ライフステージ	個人の生活視点からの少子化問題への提言	国	企業	家庭・地域	基本的な考え方	アンケート結果
中学・高校 ～ 大学	提言(1) 結婚、出産、育児などに関する「ファミリー教育」をすべての中学・高校教育の場で実施し、家族をつくることの意味、価値を啓蒙する				(1) 世代ごとの自立 (2) 事実からの少子化対策 (4) 新しい家族結婚観	・若年層の育児不安<P12表2、表3> ・子供嫌い<P17表6> ・1960年代生以降の多様な家族観<P8図1>
	提言(2) 教育費用の過重負担感の軽減と若者の自立支援のため、大学の授業料は本人が負担することを社会常識とし、それを前提とした制度を整備する				(1) 世代ごとの自立 (2) 事実からの少子化対策	・教育費負担が子育ての障害の第1位<P16表4>
出会い ～ 結婚	提言(3) 健全で多様な結婚紹介情報サービスを展開する				(2) 事実からの少子化対策 (4) 新しい家族結婚観	・1960年代生以降の多様な家族観 ・未婚者の出会い不足<P14図5>
出産 ～ 乳幼児期	提言(4) 子供を持ちたくても持てない人へのサポートを強化する				(2) 事実からの少子化対策 (4) 新しい家族結婚観	・子供のいない夫婦の不妊保険支持率<P75Q10> ・1960年代生以降の多様な家族観
	提言(5) 安心した出産のために、無痛分娩を含めた多様な出産方法を普及させる				(2) 事実からの少子化対策	・1980年代生の出産に痛いイメージ<P12表2>
	提言(6) 20代の若年層の出産カップルに出産費用40万円を支給するなど、出産から乳幼児時期にかかるコスト負担を軽減する				(2) 事実からの少子化対策 (3) 少子化へ財源シフト	・1980年代生の子育ての障害の経済事由<P13図4>

育児休業	提言(7)	育児を過重な負担としないよう、母親一人がすべて抱え込まなくても良い環境を整備する				(2)事実からの少子化対策 (5)両立支援 (7)ワークライフバランス	・若年層の男女育児協力<P12表3> ・男性の育児参画を求める声<P20表8>
	提言(8)	ワーキング・マザー(ファザー)が仕事と育児を両立できる環境を整備する				(5)両立支援 (7)ワークライフバランス	
職場復帰	企業経営者の責任 ワークライフバランス支援					(5)両立支援 (7)ワークライフバランス	・男性の育児参画を求める声<P20表8>

<個人の生活視点からの少子化問題への提言>

(1) 結婚、出産、育児などに関する「ファミリー教育」をすべての中学・高校教育の場で実施し、家族をつくることの意味、価値を啓蒙する

<国への提言>

× 家族は個人の問題 家族の意味を考える教育制度が必要

実際に子供と接する機会の創出。子供に対する親近感や育児イメージの醸成

結婚、出産、育児などを含めた家族の役割については家庭内での教育を前提とするが、小家族化で子供に接する機会が減ったため、子供に不慣れな夫婦<P12表2、表3>や子供嫌いの夫婦<P17表6>が多く存在する。中学・高校の早い機会から、保育園などの実習を含めた育児に関わる学習をすることで出産・育児のネガティブイメージを抑制する。

家族の意味、結婚の意味、育児の意味などをともに考える授業。家族観の醸成

結婚、出産、育児などの家族の役割、そして中絶の危険性^{*16}や生命の尊さなど、家庭形成にかかわる事項を中学高校のそれぞれ適した段階で考える科目として、「ファミリー教育」を実施する。ひとつの固定した家族観を押し付けるのではなく、考え議論する機会をつくることで、ひとりひとりが自分の家族観・結婚観を健全に形成できるよう支援する。

*16 厚生労働省「衛生行政報告例」(平成14年度)によると、同年の人工妊娠中絶の報告件数は年間約33万件で、出生数の約30%に相当する。また、同年の自然死産は約1万6千件(厚生労働省「人口動態調査」)。

(2) 教育費用の過重負担感の軽減と若者の自立支援のため、大学の授業料*17は本人が負担することを社会常識とし、それを前提とした制度を整備する

< 家庭・地域への提言 > < 国への提言 >

× 大学の教育費は親が払うべき 大学の教育費は本人が払うべき

年収条件によらない奨学金制度の整備

大学進学に関わる親の負担を軽減と、若者の自立支援のため、奨学金制度の年収条件を廃し、金額も拡充する*18。

< P16 表4 > < P42 図表13、図表14 >

入学資格取得後の一時就職(ギャップ・イヤー)*19制度の導入

英国で一般的な慣習である、大学入学資格獲得後の入学猶予期間(ギャップ・イヤー)制度を導入し、職業体験により社会的な見聞を広めると共に、自分の学資を自分で調達できるようにする。

英国では1年だが3年程度の期間で猶予を認めるのが望ましい。

(3) 健全で多様な結婚紹介情報サービスを展開する

< 企業への提言 > < 国への提言 > < 家庭・地域への提言 >

× 男女の出会いには自分で探すべき 多くの男女出会いの機会を提供すべき
× 日本にいても、外国人は外国人 外国人でも家族は家族

結婚相手やパートナーとなる人々との出会いを支援するネットワークやビジネス(ファミリー・ケア・ビジネス)の拡充

結婚を望む独身の男女に出会いの場を提供する*20健全な結婚情報ネットワークを展開する<P15 図6>。特に地方の工場などでは、結婚適齢期の男性にとって、男性ばかりの職場にすることが出会いの機会の不足の一因となっているとの声が聞かれる。地方へのネットワークを拡充強化するためにも、業界が自主的ルールを定めるなど、事業の利

*17 文部科学省データや大学生協の関連データをもとに試算すると、大学4年間でかかる費用は、国立大学に自宅から通った場合に約500万円、私立大学理系学部を下宿して通った場合は約960万円となる(入学金を除く)。

*18 現在日本育英会の第一種奨学金(無利子・成績基準あり)は、給与所得上限が916万円、第二種奨学金(有利子・成績基準なし)では1,254万円、その併用では722万円などの目安。貸与月額はそれぞれ3万~13万円程度<P42 図表14>。

*19 英国の若者はギャップ・イヤーを利用して、アルバイト、ボランティア活動、旅行、会社で職業体験など社会的な見聞を広めている。

*20 厚生労働省「男女共同参画白書 平成16年版」によると、未婚者が独身にとどまっている理由は、男女ともに「適当な相手にめぐり合わない」が最も多い。

便性、質的な向上を推進し、業界の発展に努めることで官民を含めた多様な情報チャンネルを展開する。また、予測される単独世代の増加に対応するため、「高齢者向け」*21、「共同生活者紹介」、「国際結婚」、「再婚支援」などを含めた多様なサービスを提供する。

国際結婚の制度整備と支援

国際結婚*22 < P49 図表33 > についての制度を整備し、家族として受け入れた外国人に対し、日本人と同等の暮らしを提供すること*23で、国際結婚による結婚機会を拡大する。特に地方の場合には、言葉や習慣、子供の教育など生活全般について、地域コミュニティーによるバックアップ体制を強化する。

(4) 子供を持ちたくても持てない人へのサポートを強化する

< 国への提言 > < 家庭・地域への提言 >

- × 不妊は病気ではない 不妊は社会問題である
- × 養子・里親は家存続の制度 養子・里親は家族形成の制度

不妊検査・治療の利便性の向上と総合的対策

特定不妊治療費助成制度を各自治体で採用すると共に、メンタルケアを含めた総合的な支援強化し、不妊に悩む人たちの検査・治療に伴う経済的・心理的負担を軽減する。

養子縁組仲介制度、里親制度の整備・活用

里親や養子縁組制度*24の充実と普及を促進する。特別養子縁組制度*25を促進するため、養親、養子の年齢制限などを緩和し、その養育が子の福祉になるか否かのみを縁組の判断基準とする < P51 図表34 >。

また、縁組を仲介する NPO などの仲介機関の充実を図り、国内はもちろん、国際特別養子縁組も促進する。

*21 国立社会保障・人口問題研究所「一般人口統計 - 人口統計資料集(2004年)」によると、2025年の65歳以上の単独世帯は、世帯全体の37%と推計される。 < P46 図表23 >

*22 厚生労働省「人口動態統計」によると、平成15年の国籍別婚姻総数に占める夫婦の一方が外国人の婚姻件数は約3万6千組、全体の約5%。 < P50 図表33 >

*23 国際結婚では、在留特別許可取得や再入国の際の手続き簡便化や外国人登録証不携帯の際の罰則規定の緩和などが求められている。

*24 最高裁判所事務総局「司法統計年報：家事事件編」(平成15年度)によると、同年の養子許可数は1500件、特別養子縁組の成立は433件 < P51 図表34 >、また外務省「国際養子縁組に関係した児童に関する統計」によると、国際養子縁組による児童受け入れは534件、うちに国際特別養子縁組については34件(2000年度)。米国は1年に10万以上の養子縁組が成立している。

*25 特別養子縁組制度は、実親から籍を抹消して養親へ入籍する実子に近い養子制度。子供の年齢は6歳未満。公的な斡旋団体の一般的な養親条件は夫婦どちらかが25歳以上60歳未満。

(5) 安心した出産のために、無痛分娩を含めた多様な出産方法を普及させる

< 国への提言 >

- × 出産は極力自然の状態で 出産は極力安心な状態で

出産方法は、多様な選択肢があることが望ましい。特に出産(分娩)そのものに不安をもつ若年層には、欧米に比べて普及の遅れる無痛分娩を麻酔医の増強などにより安心して選択できる状態に整えることで、出産不安を取り除く<P12表2>。

(6) 20代の若年層の出産カップルに出産費用40万円を支給するなど、出産から乳幼児時期にかかるコスト負担を軽減する

< 国への提言 >

- × 乳幼児医療助成は行政の付加サービス 乳幼児医療助成は行政に提供責任
- × 若いうちは苦労すべき 若い時こそ経済的援助が必要

20代の若年出産カップルを対象とした出産費用40万円支給^{*26}

育児に関わる経済的援助が必要とされている20代の若年層の結婚・出産カップル<P13図4>を対象に、出産育児一時金(30万円)とは別途、約40万円かかる出産費用を国が支給する制度を設ける。これにより、進行を続ける晩婚・晩産化に歯止めをかける。

20代の若年出産カップルを対象とした住宅支援

人口減少で余剰が見こまれる都市近郊の賃貸物件を国または市・区が借り上げ、所得制限や期限を設けた上で、安価に貸し出す。貸主には固定資産税や相続税を優遇する。

乳幼児医療の利便性向上

自治体で運用する乳幼児医療費助成制度は、対象年齢、所得制限、自己負担の有無など運用にばらつきがある。支給対象や制限の最低基準を設けると共に、事前申請や地方の夜間診療などの面も改善して利便性向上を図る^{*27}。

児童手当を2万円程度への拡充を検討

^{*26} 平成14年度の20代の出産件数は約58万件(厚生労働省「人口動態統計」)。およそ2310億円の財源手当が必要となる。全出産件数に支給すれば、およそその倍となる。

^{*27} 乳幼児医療費助成制度については、自治体によって給付基準が異なり、利用者から申請があった場合のみ給付するなどの点について、利便性の向上を求める声がある。

ヨーロッパ諸国の例^{*28}などを参考に第1子月額2万円とするなど、小学校3年まで5千～1万円が支給される児童手当の拡充を検討する。国家財政の予算配分見直しの中で財源を確保する^{*29}。

(7) 育児を過重な負担としないよう、母親一人がすべて抱え込まなくても良い環境を整備する

< 企業への提言 > < 家庭・地域への提言 > < 国への提言 >

- × 育児は個人とするもの 育児は社会でサポートするもの
- × 育児休暇は女性が取得するもの 育児休暇は男女で取得するもの

男性の育児休暇取得促進を目的とした「パパ・クォータ制^{*30}」の導入

男性の育児休暇取得のインセンティブ、ペナルティ制度(北欧などで実施の「パパ・クォータ」制)を導入する。

ベビーシッターの資格制度の整備と海外からの人材受け入れ

ワーキング・マザー(ファザー)が安心して利用できるシッティングサービスを充実させるため、ベビーシッターの職業資格制度を保育士の資格を参考にして整備する。同様の資格で、FTAで各国の求める外国人ベビーシッターを受け入れる。

理由の如何によらない託児システムの整備

専業主婦でも、息抜きをしたいとき、美容院に行きたいときなど、短時間でも夜間でも気軽に利用できる保育施設を充実させる< P49 図表30 >。

地域育児支援ネットワークへの高齢者参画促進

高齢者がそれぞれの得意分野を生かしたボランティア参加をできるよう、地域のファミ

^{*28} ドイツでは月額154ユーロ(約2万2千円)、フランスでは月額161.6ユーロ(約2万3千円)、オランダでは月額176.6ユーロ(約2万5千円)、イギリスでは週額16.05ポンド(月額で約1万4千円)が第1子への児童手当として支給されている。

^{*29} 例えば平成12年度の6歳未満の子供数は約710万人(総務省「国勢調査」)として約1兆7千億円、また15歳までとすると、およそその倍の財源手当が必要となる(但し、現行支出との差額が新たに拠出が必要となる分)。(6) と を合わせれば、対GDP比で現状の0.6%が1.3～1.4%の支出へと増加するが、先進諸国の家族・子供向け公的支出としては、決して多い方ではない。< P39 図表7 >

^{*30} ノルウェーでは、給与の100%保障は42週間、80%保障の52週間の親休暇期間のうち、産前3週間産後6週間で母親が、そして4週間で父親が各々取得しなければ、その分の保障期間が短縮、手当が縮小される。スウェーデンでは、育児休業の390日は給与の80%保障、その後は定額保障で90日間、合計で480日。80%保障の390日は父親と母親各々に195日ずつ与えられており、このうち60日間は互いに譲ることができない。従って、父親が60日間を取得しない場合は、その分の保障期間が短縮、手当が縮小される。

リー・サポート・センターなどの育児支援ネットワーク機能を強化する^{*31}。

(8) ワーキング・マザー(ファザー)が仕事と育児を両立できる環境を整備する

< 企業への提言 > < 国への提言 >

- | | |
|--------------------|-------------------|
| × 保育は国が提供するからこそ高水準 | 民間参入は保育を質量両面で活性化 |
| × 育児休業は1年半で充分 | 育児休業は期間とタイミング共に重要 |
| × 育児時期は給与補填が最重要 | 育児時短は職場の理解が最重要 |
| × 育児後の女性の活用は難しい | 育児後の女性は即戦力 |

病時保育、延長保育など、民間サービス参入による保育環境の充実

公的な保育機関の水準は一般的に高いが、サービスの種類が充分でなく、二重保育を強いられる利用者も多い。病児保育、自由な延長保育、季節保育など、利用者が多様なサービスを選択できるよう、民間参入を促進すべきである^{*32}。

育児時期の減額ルールを選択的導入

「給与や人事考課を犠牲にしてでも子供の急な病気等で気兼ねなく帰宅したい」と考えるワーキング・マザー(ファザー)の支援策として、減給を前提に、「気兼ねなく」育児事由で柔軟に帰宅できる勤務形態を選択できるルールを導入する^{*33}。

ジョブ・シェアリングによる新しい育児期間ワークモデルの導入

育児期間にジョブ・シェアリングのワークモデルを導入する^{*34}。

育児期間の社員が派遣社員やパートタイマーなどとペアを組み、自分の担当業務をそのまま継続できるようにする。派遣社員やパートタイマーへの引継ぎ、ディレクションは育児期間中の社員が自ら行う。週当たり勤務日数を3 - 4日に縮減する方法や1日の労働時間を短縮する方法など多様な選択があつてよい。

ママ・ハローワーク(独立開業支援含む)の設置

出産・育児に際し離職した女性の復職を支援する職業紹介・職業相談サービス(ママ・

^{*31} 未就学児童の保育に比べて支援が不十分と言われる学童保育を拡充させることにより、やむなく塾などの習い事にシフトしている場合の経済的負担を軽減する効果も期待できる< P43 図表17 >。

^{*32} 利用者の利便性と民間参入を容易にする方法として、育児バウチャー導入も一案である。

^{*33} ワーキングマザーネットワーク「ムギ畑」のホームページによると、労働基準法の1時間の育児時間を取得する際、減給があつた方が却って気兼ねなく帰宅できるとの声も多いという。

^{*34} スウェーデンのジョブ・シェアリングは、ひとつの業務を2人以上で担当し、相互に連絡を取り合いながら仕事を完成させる業務形態で生活環境に合わせた働き方が選べるようになっている。パートナーワークとも呼ばれる。

ハローワーク)を整備し、即戦力を求める企業のニーズとのマッチングを図る^{*35}。ママ・ハローワークへの登録期間中は、保育所に子供を預けることができるようにし、登録者が確実に復職できるよう利便性の向上を図る。

また、身近な創業を目指す女性の開業の準備期間に施設を無料で貸し出し、指導官を派遣して経営に必要なトレーニングを行う。

育児休暇の弾力化

改正育児休業法により、育児休業期間が来年度より最大1年半に延長されたが、保育所の始業タイミングに合わせて4月復帰を認めるなど、より柔軟な運営を行う。

^{*35} 厚生労働省「出生前後の就業変化に関する統計(2004年)」によると、仕事を持つ女性の6割が第一子の出産を機に離職し、出産1年半後も無職のまま< P49 図表29 >。

人口減少社会における企業経営者の責任

人口減少社会の到来にあたり、企業は何をするべきなのだろうか？そして何ができるのだろうか？ 本委員会では、企業は大きく2つの責任と可能性を持っていると考えた。「ワークライフバランス」への配慮と、「ダイバーシティ・マネジメント」への脱皮である。

もっとも大きな責任と可能性は、ひとりひとりの従業員が、子供を育てながら同時にいきいきと仕事ができる職場環境を整えること、即ち「ワークライフバランス」に配慮した企業経営の実践である。4月からは次世代育成支援対策推進法^{*36}による取り組みがはじまるが、われわれ企業経営者は、この機会を有効に活用していかなければならない。

具体的なワークライフバランス支援策としては、例えば、短時間正社員、在宅労働、ワークシェアリング、今回提言に示した育児期間中のジョブ・シェアリング等多様な労働形態を導入し、ワークスタイルを柔軟化することが挙げられる。イギリスでは官民一体で「仕事と生活の調和策」を推進し、正社員が選択可能な短時間勤務や季節労働など多様な勤務形態を導入・確立することで、有用な人材の確保ができたと多くの企業で評価されており、生産性も向上したとの報告もされ始めている。^{*37}

もうひとつは、多様な人材資源を有効に活かすマネジメントを実践すること、即ち「ダイバーシティ・マネジメント」である。人口減少が進み、労働人口が減少してゆく中では、ひとりひとりの人材資源を有効に活かすマネジメントを実践する必要がある。「ワークライフバランス」の実践によって確保した有用な人材、そして、高齢者、フリーターやニート、外国人労働者の雇用の拡充に対応した多様な人材を活用してゆくノウハウを開発しなければならない。

特に女性や高齢者のマネジメントはこれまで成功例が少ない。高度のノウハウや技術を持った女性や高齢者を活かすことに、企業経営者はより大きな関心を向ける必要があるだろう。女性の場合は、「育児休暇取得はキャリア上マイナス」という意識から、職場内で一定のキャリアを確立するまで出産・育児を先送りすることが、晩産化のひとつの要因となっていることが考えられる。子供を育てながらキャリア形成をしてゆくことを歓迎するような職場風土の醸成も必要だろう。

人口減少社会は、マーケットの変化に伴うビジネスモデルの再考という大きな課題を企業に課している。このような環境変化の中で、いかに高い生産性を生み出せるかという課題をクリアしてゆくための糸口は、多様な人材を多様なワークスタイルの中で活かしてゆくことにあるのではないだろうか。

^{*36} 一層進行する見通しの少子化に歯止めをかけるため、「男性の働き方の見直し」を含めた子育てのしやすい職場環境を整備する時限立法(2014年度まで)。労働者数が300人を超える全て企業は、具体的な取組方策「一般事業主行動計画」の策定を義務付ける内容。2006年4月1日以降速やかに都道府県の労働局に届け出る。実施する同行動計画は2年～5年間で区切り、社内に周知し進捗状況を点検する。達成企業は、認定マークを広告などに使用することができる。その後、第2回目を策定し、最終的には2017年3月31日まで継続する。

^{*37} みずほ情報総研 藤森克彦主任研究員レポート「英国の「仕事と生活の調和策」から学ぶこと 企業業績の向上にもつながる「調和策」を目指して」による。因果関係は説明できないが、出生率が1.65から2003年には1.73まで上昇したという<P36 図表3>。

これから四半世紀の間に、企業が少子高齢化社会においてどこまで役割を果たせるか。そのことが人口減少社会に生きる人々が幸福を感じるための大きな鍵となるであろう。

人口減少社会を考える委員会

(敬称略)

委員長

河野 栄子 (リクルート 取締役会長兼取締役会議長)

副委員長

小川 是 (日本たばこ産業 顧問)

金代 健次郎 (ベネッセコーポレーション 取締役)

西塚 英和 (日本航空 取締役副社長)

村上 輝康 (野村総合研究所 理事長)

山田 正喜子 (ベリングポイント 顧問)

委員

網倉 和仁 (鹿島建設 専務取締役)

井田 敏 (日本電気 執行役員常務)

伊丹 勝 (日本設計 取締役社長)

伊藤 勝 (図書印刷 取締役社長)

乾 新悟 (乾汽船 取締役社長)

井上 明義 (三友システムアプライザル 代表取締役)

井上 輝一 (トヨタ自動車 顧問)

岩田 喜美枝 (資生堂 取締役執行役員)

上島 清介 (ヤマハ 相談役)

植田 勝典 (日本エンタープライズ 代表取締役)

梅田 昌郎 (建設技術研究所 相談役)

江崎 格 (商工中金 理事長)

江澤 雄一 (UBSグループ 日本代表兼副会長)

遠藤 勝裕 (日本証券代行 取締役社長)

大岡 哲 (リョービ 監査役)

大河原 愛子 (ジェーシー・コムサ 取締役会長)

小笠原 國義 (ソルクシーズ 取締役会長)

岡本 和久 (ハークレイズ・グローバル・インベスターズ 取締役社長)

小野 峰雄 (丸善石油化学 取締役社長)

貝淵 俊二 (協和エクシオ 取締役会長)

鹿毛 雄二 (しんきんアセットマネジメント投信 取締役社長)

鎌田 勇 (ジェイビルサーキットジャパン 取締役会長)

菅家 博 (フューチャーシステムコンサルティング 取締役上席常務執行役員)

北岡 隆 (三菱電機 相談役)

北野 貴裕 (北野建設 取締役副社長)

木原 康 (都市技研 代表取締役)

行天 豊雄 (東京三菱銀行 特別顧問)

高坂 節三 (コンパスポロハイダース L.L.C. ゼネラルパートナー 日本代表)

小林 喬 (富国生命保険 相談役)

小松原 光雄 (日本航空ジャパン 取締役社長)

佐藤 政男 (法研 取締役会長)

塩澤 崇浩 (養命酒製造 取締役会長)

渋澤 健 (シブサワ・アンド・カンパニー 代表取締役)

下田 和夫 (エネルギー総合推進委員会 専務理事兼事務局長)

正田 修 (日清製粉グループ本社 取締役会長)

須田 美矢子 (日本銀行 政策委員会 審議委員)

高橋 元 (資本市場振興財団 顧問)

田中 孝一 (ダイセーロジスティクス 取締役会長)

土屋 陽一 (メイプランニング 代表取締役)

堤 禎 三 (ビデオリサーチ 顧問)
津 野 正 則 (フランク・ラッセル・ジャパン 取締役社長)
寺 澤 則 忠 (一休 監査役)
富 田 純 明 (日進レンタカー 取締役社長)
富 田 徹 郎 (エフシージー総合研究所 取締役会長)
内 藤 久 夫 (東京電力 取締役副社長)
中 上 晶 子 (ハッピープリント 代表取締役)
中 野 雅 男 (全日本空輸 常務取締役執行役員)
中 村 哲 也 (イヌイ建物 専務取締役)
西 川 茂 樹 (損害保険ジャパン 取締役専務執行役員)
西 田 一 郎 (国際基督教大学 財務理事・総務副学長)
西 野 虎之介 (常陽銀行 取締役会長)
野 呂 正 則 (大星ビル管理 取締役社長)
長谷川 閑 史 (武田薬品工業 取締役社長)
畠 山 襄 (国際経済交流財団 会長)
塙 章 次 (東京電力 顧問)
早 崎 博 (住友信託銀行 特別顧問)
林 明 夫 (開倫塾 取締役社長)
林 達 夫 (アークデザイン 取締役社長)
原 田 謙 三 (同和鉱業 名誉相談役)
廣 岡 哲 也 (フージャースコーポレーション 代表取締役)
廣 瀬 道 (誠心学園 専務理事)
廣 瀬 勝 (森ビル 特別顧問)
深 田 信 (日本航空インターナショナル 常務取締役)
深 津 泰 彦 (トヨタアドミニスタ 取締役社長)

藤井俊一 (ネスレジャパンホールディング 取締役会長)
藤田 實 (オグルヴィ・アンド・メイザー・アジアパシフィック 取締役)
藤原美喜子 (ベリングポイント アドバイザー)
前田次啓 (日本発条 相談役)
三浦久司 (三浦印刷 取締役社長)
三谷隆博 (日本アイ・ピー・エム 特別顧問)
村上雅彦 (ロンバード・オティエ・ダリエ・ハンチ・ジャパン 取締役社長)
村瀬光正 (ジャフコ 常任顧問)
目崎八郎 (アメリカンファミリー生命保険 シニア アドバイザー)
茂木賢三郎 (キックーマン 取締役副会長)
山崎智子 (ドゥ・クリエーション 取締役社長)
山田洋暉 (興銀第一ライフ・アセットマネジメント 取締役副社長)
横田捷宏 (中小企業金融公庫 副総裁)
横山隆吉 (不二工機 取締役社長)
吉田倬也 (JSAT 特別顧問)
鰐淵美恵子 (銀座テラー 取締役社長)

以上86名

ワーキンググループ

リーダー

大久保 幸夫 (リクルートワークス研究所 所長、
法政大学大学院政策科学専攻 客員教授)

メンバー

石川 慶英 (キッコーマン 人事部 勤労給与グループ)
後藤 憲子 (ベネッセコーポレーション ベネッセ教育総研 主任研究員)
小林 浩 (リクルート 経営企画室 マネージャー)
高橋 純子 (東京電力 原子力運営管理部 教育訓練グループ)
高橋 麻起 (日本航空インターナショナル 労務部 厚生グループ 主任)
辻田 淑乃 (日本たばこ産業 経営戦略部 課長)
広瀬 雅 (三菱電機 生産技術部 業務グループ)
的場 紀彦 (商工組合中央金庫 総合企画部 企画調査室 調査役)
安田 純子 (野村総合研究所 主任研究員)